

８－３ 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		令和 6 年 3 月 31 日現在 販売業者の手持数量	消費者に対す る販売数量計 ①＋②
	製造場 (課税)	製造場の 支 店 等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kL 8	kL 658	kL 4,501	kL 1,250	kL 215	kL 7,688	kL 11,258	kL 2,215	kL 11,472
合 成 清 酒	X	X	X	X	X	516	X	80	648
連 続 式 蒸 留 焼 酎	X	X	X	X	X	8,763	X	910	6,834
単 式 蒸 留 焼 酎	0	4	414	80	25	7,986	11,465	2,219	11,491
み り ん	-	-	22	3	54	2,053	4,120	258	4,173
ビ ー ル	64	53	152	157	90	111,173	57,935	6,920	58,026
果 実 酒	0	2	10	19	16	4,508	4,693	1,691	4,707
甘 味 果 実 酒	X	X	X	X	X	322	X	56	254
ウ イ ス キ ー	-	-	0	-	0	7,822	4,461	1,021	4,461
ブ ラ ン デ ー	-	0	0	-	0	266	141	57	141
発 泡 酒	31	7	26	63	78	67,017	29,092	6,115	29,166
原料用アルコール・スピリッツ	X	X	X	X	X	40,045	X	3,651	26,483
リ キ ュ ー ル	-	9,073	1,094	66	17	69,807	54,883	5,549	54,901
そ の 他 の 醸 造 酒	0	0	3	13	6	9,438	9,752	1,231	9,759
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	108	9,802	6,731	1,664	512	337,409	222,012	31,973	222,521

調査期間等：令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	KL	KL	KL	KL	KL	KL
令 和 元 年 度	12,967	801	20,602	62,871	141,512	238,753
令 和 2 年 度	12,027	637	19,868	47,782	141,865	222,182
令 和 3 年 度	11,417	598	19,564	50,586	140,365	222,552
令 和 4 年 度	11,374	618	19,103	55,845	138,288	225,221
令 和 5 年 度	11,472	648	18,325	58,026	134,045	222,521

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 焼 酎	単式蒸留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発 泡 酒	原料用 ^{アルコール} ・スピリッツ	リキュール	そ の 他	合 計	税務署名
徳 島	kL 1,008	kL 96	kL 496	kL 1,137	kL 262	kL 5,882	kL 681	kL 39	kL 646	kL 25	kL 2,379	kL 2,270	kL 5,083	kL 892	kL 20,897	徳 島
鳴 門	397	15	257	447	106	1,741	157	12	140	3	1,034	999	2,117	394	7,820	鳴 門
阿 南	280	13	151	320	45	1,104	66	5	74	3	697	504	1,191	299	4,752	阿 南
川 島	195	7	134	228	32	831	46	3	71	2	437	401	850	180	3,418	川 島
脇 町	115	5	78	133	22	462	23	2	35	1	232	206	465	122	1,899	脇 町
池 田	137	3	72	123	49	416	23	2	32	1	179	171	411	97	1,715	池 田
徳 島 県 計	2,132	139	1,188	2,388	516	10,436	996	63	998	35	4,958	4,551	10,117	1,984	40,501	徳 島 県 計
高 松	1,228	107	731	1,293	918	8,396	737	55	646	14	2,697	3,212	6,704	842	27,580	高 松
丸 亀	532	25	329	558	234	2,421	163	8	190	6	1,232	1,380	2,776	413	10,266	丸 亀
坂 出	285	7	157	264	266	1,037	89	6	84	2	574	579	1,218	180	4,749	坂 出
観 音 寺	859	13	193	447	79	1,525	98	4	96	3	713	753	1,597	264	6,644	観 音 寺
長 尾	188	8	129	188	40	700	81	5	134	13	419	404	802	151	3,263	長 尾
土 庄	130	11	51	91	68	417	31	1	27	1	197	137	416	91	1,668	土 庄
香 川 県 計	3,222	171	1,590	2,841	1,605	14,496	1,199	79	1,177	39	5,832	6,465	13,513	1,941	54,170	香 川 県 計
松 山	1,689	121	1,214	1,794	513	9,852	925	41	763	22	4,400	4,253	9,442	1,502	36,531	松 山
今 治	493	28	282	430	744	1,857	224	12	169	4	958	974	2,068	402	8,645	今 治
宇 和 島	250	18	237	324	65	1,617	82	5	93	3	842	605	1,589	407	6,139	宇 和 島
八 幡 浜	214	9	157	242	35	1,140	46	3	53	2	390	383	968	237	3,878	八 幡 浜
新 居 浜	315	17	214	405	79	2,036	117	6	155	3	819	779	1,805	280	7,032	新 居 浜
伊 予 西 条	334	10	197	375	57	1,353	86	4	102	3	763	806	1,666	270	6,027	伊 予 西 条
大 洲	221	10	135	200	34	844	45	2	48	2	407	347	756	186	3,238	大 洲
伊 予 三 島	227	9	145	276	36	1,025	67	3	92	2	477	877	1,187	243	4,467	伊 予 三 島
愛 媛 県 計	3,743	222	2,581	4,046	1,563	19,724	1,592	76	1,475	41	9,056	8,824	19,481	3,527	75,957	愛 媛 県 計
高 知	1,135	69	706	1,028	244	7,360	561	19	491	13	3,909	3,627	6,461	989	26,611	高 知
安 芸	163	6	84	118	23	772	25	2	39	2	670	342	550	160	2,954	安 芸
南 国	324	8	229	297	104	1,419	121	5	92	5	1,318	987	1,704	381	6,998	南 国
須 崎	308	8	179	312	46	1,264	63	3	58	2	1,496	567	1,024	286	5,614	須 崎
中 村	259	14	179	303	48	1,586	97	4	81	3	1,221	681	1,295	319	6,091	中 村
伊 野	186	11	98	158	24	969	53	3	50	1	706	439	756	172	3,625	伊 野
高 知 県 計	2,375	116	1,475	2,216	489	13,370	920	36	811	26	9,320	6,643	11,790	2,307	51,893	高 知 県 計
総 計	11,472	648	6,834	11,491	4,173	58,026	4,707	254	4,461	141	29,166	26,483	54,901	9,759	222,521	総 計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒 類 の 種 類		前年度末 免許場数	新 規 免許場数	免 取 消場数	免 許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のための 免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数	
						6kL未満	6kL以上 10kL以上	60kL以上 100kL以上	200kL以上 500kL以上	1,000kL以上 2,000kL以上	5,000kL以上 10,000kL以上	休 造	合 計(A)										
清 酒		94	-	-	1	14	10	21	9	6	6	2	1	-	-	-	24	93	8	84	内	6	88
合 成 清 酒		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	内	-	1
連 続 式 蒸 留 焼 酎		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	内	-	1
単 式 蒸 留 焼 酎		37	1	1	-	13	1	7	-	-	1	-	-	-	-	-	15	37	6	11	内	6	36
み り ん		8	-	1	-	1	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	2	7	-	2	内	-	6
ビ ー ル		24	2	-	-	11	3	6	3	1	-	-	-	-	-	-	2	26	6	19	内	4	21
果 実 酒		15	1	-	-	9	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	16	5	9	内	5	16
甘 味 果 実 酒		2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	内	-	2
ウ イ ス キ ー		4	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	内	-	4
ブ ラ ン デ ー		7	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	7	2	-	内	2	7
原 料 用 ア ル コ ー ル		4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	3	2	内	3	4
発 泡 酒		108	41	-	2	19	9	8	-	-	-	-	-	-	-	-	111	147	11	18	内	9	135
そ の 他 の 醸 造 酒		110	2	3	2	25	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80	107	6	24	内	7	106
ス ビ リ ッ ツ		93	1	1	1	14	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	76	92	6	4	内	5	88
リ キ ュ ー ル		107	2	2	1	35	4	4	3	1	2	-	-	-	1	-	56	106	4	15	内	4	99
粉 末 酒		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内	-	-
雑 酒		81	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79	80	-	-	内	1	78
合 計		696	50	8	8	151	33	54	16	8	11	2	1	-	1	-	453	730	57	189	内	52	692
各酒類を 通じたもの	令 和 3 年 度					61	17	39	7	7	6	4	1	1	-	1	35	179	13		内	13	166
	令 和 4 年 度					64	14	42	10	7	9	2	2	1	-	-	33	184	14		内	12	172
	令 和 5 年 度					68	21	40	13	7	9	2	2	-	1	-	26	189	15		内	13	173

調査対象等：令和6年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、令和5年度内における製造数量別に示した。

(注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。

2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。

3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。

4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己の 製造した 酒類の びん詰場	共同の びん詰場			設置 許可 を受けたもの	設置 許可を 受けないもの		
清酒	場	場	場	場	場	場	場	場
	-	-	-	6	16	-	22	18
合成清酒	-	-	-	3	-	-	3	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	4	-	-	4	-
単式蒸留焼酎	-	-	-	6	9	-	15	3
みりん	-	-	-	3	3	-	6	-
ビール	-	-	-	7	1	-	8	2
果実酒	-	-	-	5	1	-	6	-
甘味果実酒	-	-	-	4	-	-	4	-
ウイスキー	-	-	-	7	1	-	8	1
ブランドー	-	-	-	6	2	-	8	-
原料用アルコール	-	-	-	3	-	-	3	-
発泡酒	-	-	-	8	17	-	25	-
その他の醸造酒	-	-	-	5	13	-	18	1
スピリッツ	-	-	-	6	12	-	18	-
リキュール	-	-	-	8	15	-	23	2
粉末酒	-	-	-	3	-	-	3	-
雑酒	-	-	-	4	11	-	15	-
合計	-	-	-	88	101	-	189	27
うち実蔵置場数	-	-	-	9	18	-	27	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。
調査時点：令和6年3月31日
用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。
2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数	
製造場数	基数
場	基
1	1

酒母及びもろみの製造場数		
区分	製造場数	
	うち休造場数	
	場	場
酒母	10	-
もろみ	24	1

(3) 販売業免許場数

区 分			本 年 度 末 販 売 場 数 (A)			(A) のうち 1 年以上引続き 休 止 している 販 売 場 数	本 年 度 末 販 売 業 者 数
			卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販 売 方 法 に 条件が付されて いないもの	計		
販 卸 売 売 方 に 法 限 に る 条 旨 の が 条 付 件 さ が れ 付 て さ い な れ な い も い の る 及 も び の	全 酒 類		場 19	場 144	場 163	場 6	者 44
	ビ ー ル		3	149	152	8	32
	洋 酒		6	46	52	1	23
	輸 出 入 酒 類		13	17	30	1	21
	店 頭 販 売 酒 類		-	-	-	-	-
	協 同 組 合 員 間 酒 類		-	-	-	-	-
	自 己 商 標 酒 類		-	52	52	1	17
	自 製 酒 類	清 酒 ・ み り ん	1	3	4	1	3
		合 成 清 酒 ・ 焼 酎	1	-	1	-	1
		ビ ー ル	1	4	5	-	-
		洋 酒	-	4	4	-	-
		計	3	11	14	1	4
	そ の 他 の 酒 類		1	5	6	-	2
	合 計		45	424	469	18	143
	合 計 の ち	小売業者の共同購入機関	4	1	5	1	3
		卸売業者の共同購入機関	-	-	-	-	-
		製造者の共同販売機関	-	-	-	-	-
販 売 条 件 方 法 が 付 け ら れ て 小 売 に 限 る も 旨 の	全 酒 類	一 般 の も の			5,775	111	3,330
		特 殊 の も の			-	-	-
		計			5,775	111	3,330
	そ の 他 の 酒 類	一 般 の も の			43	-	30
		特 殊 の も の			4	3	3
		通 信 販 売 だ け の も の			59	4	44
		計			106	7	77
	合 計				5,881	118	3,407
媒 介 業				27	-	5	
代 理 業				-	-	-	

調査時点：令和6年3月31日

- 用語の説明：
- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
 - 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

税 務 署 名	製 造																												免 許										場 数										販 売 業 免 許 場 数				税 務 署 名
	清 酒		合 成 清 酒		連 続 式 蒸 留 焼 酎		単 式 蒸 留 焼 酎		み り ん		ビ ー ル		果 実 酒		甘 味 果 実 酒		ウ イ ス キ ー		ブ ラ ン デ ー		許 用 原 料 ア ル コ ー ル		発 泡 酒		そ の 他 の 醸 造 酒		ス ピ リ ッ ツ		リ キ ュ ー ル		粉 末 酒		雑 酒		合 計		酒 類 卸 売 業		酒 類 小 売 業														
	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数													
徳 島	7	7	-	-	-	-	4	1	-	-	8	7	1	-	-	-	-	-	-	1	1	17	-	9	1	6	-	9	1	-	-	6	-	68	18	60	20	487	284	徳 島													
鳴 門	5	4	1	1	1	-	1	1	2	1	2	1	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	8	-	4	-	6	1	7	-	-	-	4	-	46	9	15	5	238	133	鳴 門												
阿 南	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	-	2	-	2	-	-	-	-	13	3	9	2	163	104	阿 南														
川 島	2	1	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	6	1	-	1	-	6	5	-	-	-	-	19	8	4	2	116	70	川 島														
脇 町	3	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	3	-	3	-	3	-	-	-	3	-	20	4	24	6	62	54	脇 町													
池 田	6	6	-	-	-	-	2	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	6	-	5	-	6	-	6	-	-	-	5	-	38	8	15	2	87	73	池 田													
徳 島 県 計	25	23	1	1	1	-	9	3	4	2	11	8	3	1	1	-	2	-	1	-	2	1	44	3	23	1	24	1	33	6	-	-	20	-	204	50	127	37	1,153	718	徳 島 県 計												
高 松	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	8	5	45	10	591	295	高 松													
丸 亀	4	4	-	-	-	-	1	-	1	-	1	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	7	2	4	-	4	-	4	-	-	-	4	-	32	8	23	9	254	131	丸 亀													
坂 出	2	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	-	2	-	2	-	-	-	2	-	14	3	15	5	139	71	坂 出													
観 音 寺	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	1	1	-	3	1	-	-	2	-	15	4	2	-	178	93	観 音 寺													
長 尾	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	7	4	5	3	95	47	長 尾														
土 庄	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	7	5	4	1	94	61	土 庄														
香 川 県 計	11	11	-	-	-	-	2	-	1	-	6	5	4	3	1																																						